

別表2 都市別消費者物価地域差指数（都道府県庁所在市・政令指定都市／降順）

全国平均＝100

順位	総 合		順位	(参考) 家賃を除く総合		順位	食 料	
1	東京都港区	105.3	1	横浜市	103.1	1	那覇市	107.0
2	横浜市	103.8	2	札幌市	102.7	2	松江市	103.7
3	川崎市	103.7	2	東京都港区	102.7	3	東京都港区	103.6
4	相模原市	102.3	4	川崎市	102.3	3	山口市	103.6
5	札幌市	102.1	5	相模原市	102.1	5	札幌市	103.3
6	さいたま市	101.2	6	那覇市	101.8	6	横浜市	103.2
7	京都市	101.1	7	高知市	100.9	7	熊本市	102.9
7	那覇市	101.1	8	山形市	100.8	8	相模原市	102.8
9	大阪市	100.6	8	京都市	100.8	9	金沢市	102.3
10	千葉市	100.5	8	松江市	100.8	9	広島市	102.3
11	仙台市	100.4	11	福島市	100.7	9	徳島市	102.3
12	山形市	100.3	11	さいたま市	100.7	12	福井市	102.1
13	福島市	100.2	11	千葉市	100.7	12	高知市	102.1
13	長崎市	100.2	14	山口市	100.6	12	長崎市	102.1
15	松江市	100.0	14	長崎市	100.6	12	川崎市	102.1
16	静岡市	99.8	16	熊本市	100.5	16	富山市	102.0
16	高知市	99.8	17	仙台市	100.4	17	山形市	101.8
16	熊本市	99.8	18	盛岡市	100.2	18	高松市	101.6
19	盛岡市	99.7	18	金沢市	100.2	19	鳥取市	101.4
19	山口市	99.7	20	高松市	100.1	20	岡山市	101.3
19	高松市	99.7	20	松山市	100.1	20	北九州市	101.3
19	堺市	99.7	22	静岡市	100.0	22	福島市	101.1
23	金沢市	99.6	22	大阪市	100.0	22	京都市	101.1
24	神戸市	99.3	24	徳島市	99.8	24	松山市	100.6
24	松山市	99.3	25	堺市	99.7	25	大阪市	100.4
24	福岡市	99.3	26	宮崎市	99.6	26	宮崎市	100.3
27	甲府市	99.2	27	甲府市	99.5	27	甲府市	100.2
28	福井市	99.1	27	広島市	99.5	28	仙台市	100.0
28	広島市	99.1	27	福岡市	99.5	29	千葉市	99.8
30	徳島市	98.9	27	北九州市	99.5	30	盛岡市	99.7
30	宮崎市	98.9	31	福井市	99.4	31	福岡市	99.6
32	富山市	98.8	32	鳥取市	99.3	32	神戸市	99.5
32	名古屋	98.8	33	富山市	99.2	33	鹿児島市	99.4
34	秋田市	98.7	33	神戸市	99.2	34	秋田市	99.3
34	北九州市	98.7	33	佐賀市	99.2	34	宇都宮市	99.3
36	鳥取市	98.5	36	秋田市	99.1	34	大分市	99.3
37	水戸市	98.4	36	大分市	99.1	37	佐賀市	99.2
38	宇都宮市	98.3	38	水戸市	98.9	38	静岡市	99.1
38	新潟市	98.3	39	名古屋	98.7	39	堺市	98.8
38	奈良市	98.3	39	和歌山市	98.7	40	新潟市	98.6
41	佐賀市	98.1	39	浜松市	98.7	41	さいたま市	98.5
41	大分市	98.1	42	新潟市	98.6	41	和歌山市	98.5
43	岐阜市	98.0	43	宇都宮市	98.5	43	青森市	98.2
43	津山市	98.0	43	岐阜市	98.5	44	浜松市	98.1
43	岡山市	98.0	45	大津市	98.4	45	名古屋	98.0
43	浜松市	98.0	46	奈良市	98.3	45	津山市	98.0
47	大津市	97.8	46	岡山市	98.3	47	岐阜市	97.8
47	和歌山市	97.8	48	津市	98.2	48	奈良市	97.7
49	長野市	97.5	49	長野市	98.0	49	水戸市	97.6
50	青森市	97.2	50	青森市	97.6	50	大津市	97.4
51	鹿児島市	96.6	51	鹿児島市	97.1	51	前橋市	95.5
52	前橋市	96.5	52	前橋市	96.9	52	長野市	95.3

（注1）都市とは都道府県庁所在市（東京都については東京都区部）及び政令指定都市（川崎市、相模原市、浜松市、堺市、及び北九州市）のことである。

（注2）市の区域は、令和6年6月14日現在の区域による。

（注3）指数が同じ場合は、都道府県コード順に掲載している。